

平成26年度第8回（第10回）3市共同資源物処理施設整備地域連絡協議会会議録

○日 時 平成26年12月13日（土）午後7時～8時50分

○場 所 東大和市桜が丘市民センター 集会室

○委員

（1）自治会・マンション管理組合等 以下のとおり（16名）

自治会・管理組合名	代表者	専任者
プラウド地区自治会	—	光橋由訓
栄三丁目自治会	—	岡田正嗣
末広一丁目睦会	尾崎 勝	—
末広二丁目親交会	吉田睿郎	—
日神パレステージ東大和桜が丘管理組合	—	後藤隆康
グランステイツ玉川上水管理組合	川崎（代理）	深澤正郎
クロスフォート玉川上水管理組合	—	山崎 武
グランドメゾン玉川上水ウエストスクエア管理組合	—	坂本長生
グランドメゾン玉川上水センタースクエア管理組合	村上（代理）	森口恵美子
グランドメゾン玉川上水イーストスクエア管理組合	小川昌平	相内 章
グランドメゾン玉川上水ノーススクエア管理組合	邑上良一	野々部宏司
グランスイート玉川上水管理組合	斉藤理憲	—

（2）3市・衛生組合 以下のとおり

区 分	出 席 者
組 織 市	小 平 市 細谷ごみ減量対策課長
	東 大 和 市 松本ごみ対策課長
	武 蔵 村 山 市 佐野生活環境部廃棄物・下水道担当部長兼環境課長事務取扱
小平・村山・大和衛生組合	木村計画課長・片山事務局参事

○事務局

小平・村山・大和衛生組合	小暮業務課長・菅家計画課主査・里見計画課主査
--------------	------------------------

○出席者

区 分	出 席 者
組 織 市	小 平 市 岡村環境部長
	東 大 和 市 田口環境部長
	武 蔵 村 山 市 （佐野生活環境部廃棄物・下水道担当部長兼環境課長事務取扱）
小平・村山・大和衛生組合	村上事務局長

※武蔵村山市佐野生活環境部廃棄物・下水道担当部長は環境課長を兼務。

【会 議 内 容】

【邑上会長】

皆さん、こんばんは。時刻になりましたので、今日の協議会を始めたいと思います。

では、まず、木村さんのほうからお願いします。

【木村課長】

本日は、お忙しい中、お集まりをいただきましてありがとうございます。

本日は、通知では施設の姿についてですとか、その他ということでご案内いたしましたけれども、以前のご質問に関する、会長が要再回答と整理をしていただいた分の回答を先にさせていただきたいと思います。その後、施設の姿、それから、施設見学会、勉強会の内容とさせていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

また、前回の会議録なんですが、既に皆様のほうにはお渡ししてございますが、何か修正等はございましたでしょうか。そうしましたら、結構多くありますか。

【森口専任者】

尾崎委員と片山さんのやりとりが4分ほどにわたって省かれていましたので、何か理由があって省いていらっしゃるんだと思いますが、4分聞き落とすことはないのです、そのことについて、省略とか、同じようなことがあるからと省いたのは構いませんが、結局、尾崎委員の意見は、焼却炉からのおいがあるんじゃないかということと、片山さんからの回答は、焼却炉から出ているものにはおいがないということで、尾崎委員のいるところは南街のほうですけれども、南街の方でも、そうやって、煙突の影響があるんじゃないかということをもって暮らしていらっしゃることがすごくよくわかるやりとりだったんですよ。

東大和市には迷惑施設がないということで、小平の市長とかも基本構想のときにおっしゃって、私たちのところには焼却炉があるんだよと言っていますけれど、片山さんも前回の話の中で、煙突からは、高いところから飛んで、それが遠くに飛んで、落ちたところが一番問題になるんだということを片山さんがおっしゃっているのです、煙突から、高さがあるところから飛んで、落ちたところに一番問題があるというのは、やっぱりおいがあるかないかじゃなくて、東大和のほう小平よりは面積的にも多いわけですから、そうやって問題意識を持って、そういうことのやりとりがあったということは、今、私が言って記録に残してほしいと思いましたので、言わせていただきました。

あと抜けているところが何点かありましたので、それは後で事務局に提出させていただきます。

【木村課長】

わかりました。それと、もう既に1カ所訂正がございますので、今の森口さんのほうの修正の部分とあわせまして、また通知等でご連絡したいと思います。よろしく願いいたします。

それでは、進行に当たりまして、連絡とお願いをさせていただきます。会議の終了時間は8時45分を予定しております。ご発言をいただく場合には、会議録作成の関係もありますので、お名前の後にご発言をお願いいたします。

本日も各市の担当部長に出席をいただいておりますので、よろしく願いいたします。

以上でございます。

続きまして、本日配付いたしました資料の確認をさせていただきたいと思います。

最初に、次第がございます。その後に、会長のほうでまとめていただいております質問と回答の資料、それから、3市共同資源物処理施設の姿についてということで、これは以前に配付をさせていただいておりますが、若干追加等をさせていただいておりますので、改めて本日配付をさせていただいております。次に、リサイクルプラザ「かざぐるま」の位置図、それから、化学物質の比重の調べの資料ですね。それから、以前に、3市の状況ということで配付をさせていただきましたけれども、統一をさせていただいたものと、それから、25年度の決算がここで終わっておりますので、その資料を配付させていただいております。

最後に、そのときにご要望がございました搬入量の推移と、それから、他市との比較ができるような資料ということでございましたのでご用意をさせていただいております。

資料につきましては、以上でございます。

【森口専任者】

前にも一度お願いしたと思うんですが、次第のところに、添付資料と書いていただけるととても助かるんですが、よろしく願いします。

【木村課長】

検討いたします。

それでは、先ほど申し上げました回答、要回答となっているところでご説明をさせていただきたいと思います。お手元にも資料のほうは配付しておりますので、ごらんいただきたいと思います。

まず、4番目、要再回答となっておりますけれども、質問のほうは、寝屋川は市役所と

同じぐらいの値、「何かの基準以下だからよい」ではなくて、3市の平均との比較をしていただけないかということでございます。

加筆のほうをさせていただいておりますが、寝屋川では、参考となる測定値として市役所のデータを利用しております。これは施設周辺地域のデータがないためですが、組合は施設設置者としての立場ですので、施設周辺地域への影響の調査を行います。施設設置に伴います周辺環境への影響は、現地調査によりまして、現状を把握することが最も有効だと考えております。

また、5番でございます。「協議会へのお願い」ということが、「協議会でも決議などして意思を表明してよい」と考えてよいかということでございます。

回答のほうは、協議会の要綱に示す内容の範囲で意思表示をするというのは可能と考えております。その意向に沿うように努力をいたしますけれども、予算などの制約もございますので、内容の実現を確約するということとはできないと考えております。

続きまして、13番の要再回答でございます。先進事例といたしまして寝屋川が紹介されているが、紛争事例にもなっている。寝屋川は施設と住宅はどれぐらいの距離があるのかということでございます。

500メートル程度と考えておりますが、それより近い位置に建物がございまして。現地の状況から、事業所もしくは店舗と考えられますけれども、住宅の可能性もあります。

今日お配りしております資料に、リサイクルプラザ「かざぐるま」の位置図ということでお渡ししてありますので、参考にいただければと思います。

その他、済みとなっているところも、補足したところがございますので、後ほどご覧いただければと思います。

説明のほうは以上でございます。

【邑上会長】

以上の説明なんですけれども、何か質問はありますか。まず、この内容についてですけども、ありますでしょうか。

【森口専任者】

今、寝屋川の地図を、かざぐるまの地図を見ているんですが、この間、基本構想のときの説明は、近くに焼却炉があるという話があったんですが、今ここで見つけられないんですが、私の見落としでしょうか。

【片山参事】

明確にはちょっとわからないですね。かざぐるまというのが、ちょうど地図の中心ぐらいにありますよね。その上部が丘の上、高くなっています、ここにいます。具体的にどの位置かというのはちょっと地図には落としていないので、申しわけないんですけども、四角い升が幾つか並んでいると思いますけれども、このうちの1つが焼却施設だと思います。

【森口専任者】

わかりました。

【片山参事】

ちょっと説明を加えますけれども、右上から左下に流れている線は、国道のバイパスでございます。そして、右下から左上に細い川が流れておりまして、川ですから傾斜している、ちょっと谷のような地形になっています。そして、「最も近い住宅？」としてございますけれども、左のほうが、確かこれはうずまさと読むと思ったんですけども、太秦東が丘ということで、ちょっと丘の上にある住宅地でございます。その下に、色のついた升がいっぱい並んでおりますのが、浄水場の、わかりませんが池みたいなものがたくさん並んでいるという状況です。

それから、かざぐるまの下側、「最も近い住宅？」と書いてある、寝屋川公園と書いてありますけれども、ここの角も距離的には近いと思いますけれども、先ほど申し上げました国道のバイパスには防音壁がかなり高いものがついておりまして、その関係で直接見ることにはできませんし、底流をはって、川の上流側ですから高い位置にもありますので、なかなかこちらのほうには到達しないのかなという印象を受けて帰ってきたところです。

以上です。

【森口専任者】

防音壁というのは、橋脚があって下があいているわけじゃなくて、全部低いところに…。

【片山参事】

そうですね。高速道路の防音壁を想像していただく、特に外環なんかほとんど、埼玉県あたりは丸く囲っていますけれども、あんな形になっていました。

【森口専任者】

森口です。前回、寝屋川の環境影響調査のときに、どこで測ったかというのを書いてあったときには、たしか140メートルだかが一番近いところではかったと書かれていたん

ですが、実際には500メートル離れたところなんですか。

【片山参事】

歯切れの悪いお答えをしているのは、建物があるんですよ。それが店舗なのか、作業所なのか、事業所なのかわからないんですね。明らかに住宅というのは、現地を見てきたんですけれども、それがここに「最も近い住宅？」としてあるところが500メートルぐらいだったので、500メートル程度じゃないかという回答をさせていただいていると、こういうことです。

【森口専任者】

わかりました。

【坂本専任者】

ウエストの坂本ですけれども、この地図から見ると、寝屋川の防音壁ですか。

【片山参事】

はい。

【坂本専任者】

リサイクルプラザは、防音壁で基本的にはあまり見えない位置にありますよね。私もこの近くを1回通ったことがあるんですけれども、大阪とか時々行っていたので。基本的には、こういうものをつくっているのは、どこの自治体でもそうですけれども、一番近くは入間市のクリーンセンターもそうですけれども、圏央道の入り口あたりで、ほとんど皆さん知らないようなところにありますよね、見えないようなところで。だから、こういうところに、東大和市にあるようなものとは全く条件が違うんじゃないかなと思うんですけれども。

【小川代表者】

イーストの小川ですけれども、よろしいですか。

【邑上会長】

はい。

【小川代表者】

坂本さんの今の発言の続きですけれども、東大和、桜が丘とは環境がちょっと違いますよね。

【坂本専任者】

大いに違います。

【小川代表者】

だから、それでもなおかつ寝屋川でいろいろな問題が発生したという、裁定になっていますけれども、いろいろ出てきていますけれども、もっと近い桜が丘では、前の協議会で、私は参加しませんでしたけれども、VOCの問題とかいろいろな問題で、全然害はないという発言をされましたけれども、その辺が私たちはものすごく不安なんですよね、近いから。

それと、もう一つ、私は参加しませんでしたけれども、VOCで、ある一部は滞留すると。空気より比重が重いから滞留するということですよね。私が一番心配しているのは、滞留して、こういう密集の市街地では、長期間滞留すると、あちこち拡散しますよね。特に住宅の中に入り込んでしまうと、それが蓄積する可能性があるんですよ。それはとても心配なんです。作業員の方は中に入っても、出たり入ったりしているほかに、通勤されるから害はないんですけれども、この地域に住んでいる人は大変迷惑なことなんです。それが一番心配なんです。

それと、もう一つは、基本構想の説明会で、小平市長は、絶対そういうことはありませんと断言していますよね。そういうことが、絶対ということができるとのことです。片山さんも正直におっしゃっていましたが、においが出ますと。それから、完全に除去することは難しいと、95%、100%はないということ、それが事実だと私は思います。だけど、その5%が長期間滞留すると大変困るんですよ。その辺はどうお考えですか。

【片山参事】

今のお話は、環境影響調査のところで、今、影響はないであろうというお話をこれまで、2月からずっと説明会で申し上げてきたんですけれども、やはり定量データがないので、信憑性がないというご意見です。それなので、今、前回お諮りした生活環境影響調査によって、今ある濃度がどのぐらいなのか、それから、施設ができたときに、どの程度発生するであろうか、その影響がどの程度であろうかということ定量データで説明をしたいと思っています。

環境影響調査のところでご説明しましたが、四季調査までやりますので、春夏秋冬やりますので、時間はかかります。中間報告はもちろん申し上げますけれども、今、小川さんがおっしゃったことは、皆さん一番心配だと思いますので、4団体でも一致して、こちら辺は丁寧にやっというということで、前回ご説明をさせていただきました。その

結果については、また順次報告させていただこうと思っています。

【小川代表者】

もう一つは、前の協議会に参加していませんでしたけれども、うちの前の副理事長のほうから、今副理事長じゃないんですけれども、専任の方が、アンモニアなんか、上へ上がると。臭気とかガスに対しては、高度の調査をしてくれますかということで、ここの回答では検討しますとありますけれども、検討して下さるんですか。

【片山参事】

今、小川さんおっしゃっているのは、化学物質の比重という資料をつけたんですけれども、アンモニア、一番上が空気より軽いんですね。だから、上に上がるのではないかというお話で、前回、生活環境影響調査の調査範囲のところで、測定点について、平面だけではなく、高いところもやってくださいというお話がありました。それは予算もありますけれども、その範囲で、場所がお借りできれば、高さ方向も測定をしたいと考えております。

【小川代表者】

うちの自治会でもそれは検討してみます。よろしくお願いします。

【片山参事】

はい。

【邑上会長】

はい。

【山崎専任者】

クロスフォートの山崎です。2点、施設見学会、資料が確かあって、そのときに、桜が丘の用地に近い、類似する施設はどこですかという質問を私したんですけれども、あのときの事業者側の回答が、この寝屋川だという話をされましたけれども、今でもそう思っているんですか。この地図を見て今でも。

【片山参事】

類似する施設というのは、施設の構造のことを申し上げています。

【山崎専任者】

構造じゃなくて、そのときの質問は、近隣に住宅が密集していて、そういう意味の質問をしているわけですよ。そのときの回答として、寝屋川だと、いきなり回答があったんですけれども、ですから、この地図を見る限り、とても桜が丘の用地の環境とは相入れないですよ。今でも桜が丘の用地の住環境含めて、寝屋川が妥当だと思いますか、それとも

訂正されますか。

【片山参事】

私は構造のことを申し上げただけで、もう一つお答えしているのは、住宅地の中に建っている施設は知っていますかというご質問をいただいて、それについては、知らないというか、調べていないと回答したと記憶していますけれども、あくまでも構造が似ているということです。

【山崎専任者】

質問の内容がちょっと違うので、要するに、この環境、今、周りにマンションや何かがあって、老人施設や何かがあって、そういう環境の施設というのはあるんですかという質問だったんです。

【片山参事】

そうですね。それについては知っていませんというか。

【山崎専任者】

とすると、これとは全く違いますよね。

【片山参事】

これは違うと思います。

【山崎専任者】

違いますよね。

【片山参事】

周辺環境は違うと思います。

【山崎専任者】

そういう寝屋川というのは、もともと桜が丘の用地とは全然違う環境にある、要は、住宅地から離れているというところの環境ですよ。

【片山参事】

そう思います。

【小川代表者】

私も、類似施設というのは、さっきおっしゃった、そういうふうにししか理解していませんからね。今まで一貫して言っていたのはそういうことなんですよ、内容のことよりもね。だから、そののところをはっきりして、そこですりかえてもらっちゃ困るわけですよ。

【坂本専任者】

ついでに私のほうから、よろしいでしょうか。この前の説明会、3市長が来られたときにも同じことで、私申し上げましたよね。全国で、こんな立地条件、住宅地の中に造ろうとしているような、同じような条件のところは1件でもあったら、それを教えてください、1件でもあったらですよ。ないと思います。

私は、木村さんとか片山さん、任命権者から命令されているからしようがなくやっているなど思っていますけれども、実際は、良識のある人だったら絶対しないと思いますよ。私が行政の長であれば、こういうことは絶対しない。しかも、施設を造るということについて、10億も20億もかけてつくる価値が全くないんですよ。だから、それをも同じような事例があれば、立地条件が同じようなところがあれば、1件でもいいから教えてくださいというのがまず前提ですね。

それと、そもそもあそこに建てようとしているのは、前にイトーヨーカードとかがない時代の都市計画であって、この前もマスタープラン説明会があったんですけども、専門家は誰もいないんですよ、都市計画の専門家は誰もいない、勉強した人もいない。それで、ああいうところに、都市計画上工業地域に決まっているから、ここしか建てられないんですというのは、それは全然話が違うなと思ったんですね。だから、せめて、やっぱり木村さんとか片山さんも中心になっていらっしゃるので、そこら辺は、小平市長とかに諭していかないといけない立場ではないかなと思います。

一応、この前、市長も同席のところでも申し上げましたように、今、東大和市で造ろうとしているような立地条件のところを全国探してあるかどうか、それをまず最初に示してほしい。それから考えましょう。あり得ないことなんですよ。

【片山参事】

全国800ぐらいですか、施設があります。

【坂本専任者】

ええ、800ありますよ、私も相当見ました。

【片山参事】

ありますので、なかなか全部というわけにはいきませんが、気をつけて……。

【坂本専任者】

だから、この前申し上げましたように、施設があるのは、ほとんど8割ぐらいは市街化調整区域にあるんですね。この寝屋川じゃないですけども、寝屋川も多分市街化調整区

域ですよ。しかも、同じように考えているんですけども、同じような施設とおっしゃっていましたが、箱物は同じような、そういうものとおっしゃることはよくわかります。ただ、立地条件のことを話しているわけですからね。

杉並だって、最初は参考になっていたけれども、今はもうなくなったじゃないですか。だから、そういうのを考えれば……。

【片山参事】

全国を調べていないものですから、何とも言えませんけど。

【坂本専任者】

それは調べるべきだと思います。わずかと言っちゃ失礼ですけども、800ですよ。

【片山参事】

ただ、一般的なリサイクルセンター、具体的に話した狛江のリサイクルセンターとか、それから、23区内の清掃工場というのは市街地の中にありますよね。杉並にしたって、市街地のど真ん中に、住宅地に隣接してできているわけですから。

【坂本専任者】

いや、こういう杉並病が出たところは、もうなくなったじゃないですか、廃止したじゃないですか、東京都のほうで。

【片山参事】

廃止しましたね。

【坂本専任者】

あそこは、もう十二、三年しか稼働しなかったんですよ。あれだけの金を出して、結局は、病人を出すだけで何も得るものがなかったということで、それは十二、三年でも引っ付めたのはよかったですよ。最善の策だったと思うんですね。

【片山参事】

坂本さん、杉並の施設とは全く違いますので。

不燃ごみを効率よく収集するために、杉並中継所というところで、一般の収集車から集めてきた不燃ごみを大型車に積み替える作業をしていた場所ですから、それは不燃ごみを扱っていたところと、容器包装プラを扱うところでは条件は違いますので。

【坂本専任者】

基本的には同じですよ。そういうのを、中継であっても、扱うこと自体は同じですから。

【片山参事】

その議論が……。

【坂本専任者】

外れるので、それだけはよく覚えといてください。

【片山参事】

わかりました。

【坂本専任者】

全国で同じような立地条件のところがあったら、1件でもあったら、それを、多分、全国の自治体は、固定資産税評価のための航空写真というので全部毎年撮っていますから、だから、その写真でも見せてもらえば一目瞭然にわかるわけですから。これだって、航空写真があるはずですよ。

【片山参事】

あります。

【坂本専任者】

ね。だから、それからプロットしたものを示してもらえば、こういう環境のもとにあるんだなというのがすぐわかるはずですよ。だから、所詮担うことをここで論じているから、いつまでたっても、皆さんみんな嫌がっていますよ。というのは、私たちだって、何百人というマンションの中で負託を受けて、ここに出ているわけですから、個人の意見じゃないわけですから、そこのところはよくわかってほしいんですよ。

【小川代表者】

イーストスクエアの小川ですけれども、もう1点、ここの回答の中で15番目、寝屋川は今回検討している施設と同じなのかと、それに対する回答がありますけれども、さっきの説明では、この回答は間違っているんじゃないですか。処理施設としては同じだが、溶融施設も隣り合っているとか言って、それで、立地条件は、今検討している処理施設と大体同じようなことをここに書いてありますよね。だけど、さっき寝屋川の位置は、ここと全然違うんじゃないですか。だから、これは回答になっていないですよ。こういうのじゃなくて、ここの回答は、ちょっと寝屋川とは違いますよと書かなきゃいけないんじゃないですか。これは、向こうの玉川上水の南側の焼却場のことを言っているんじゃないですか。私の読み違いかもわかりませんが。

【片山参事】

ですから、同じ施設なのかの読み方ですよ。同じ環境にある施設なのかというお話をすれば、そういう回答をしましたがけれども、私どもは施設のほうですから、どうしても、構造とかそっちのほうにいてしましまして、こういう回答になっているわけです。

【小川代表者】

だから、さっき言ったのは、その意見の違いですよ。

【片山参事】

ええ、そうですね。

【小川代表者】

認識の違いだと思います。私たちは、その置かれた環境、桜が丘の環境と寝屋川と同じですかということを聞いているのに、ここの施設は寝屋川と同じですということはちょっと違っているんじゃないですか。

【片山参事】

そうですね、施設としては同じであります。ですから、それについては回答しているわけです。

【邑上会長】

今のお話ですけれども、先ほどの山崎さんから言われたときにお話があったように、そうかどうかは別として、とりあえず施設、建物としては同じようなものと。ただ、住宅がある、その周辺環境はどうですかということは、違いますと先ほどおっしゃっていたので、このときには、施設ということだったので、施設として回答したと。

【小川代表者】

施設として。

【邑上会長】

先ほどの質問では、いや、環境としては違いますねという話だったので、それはいいかなと思います。

【小川代表者】

わかりました。

【坂本専任者】

環境としても、赤字の上から3段目の玉川上水ほどの川幅の川を挟んでというのは、これは完全に違っていますからね。寝屋川は行って見たらわかりますよ。寝屋川、結構大き

いんですよ。行ったらわかるでしょう？

【片山参事】

行った結果を書いているんで。

【坂本専任者】

いや、だから、玉川上水ほどの川幅の川を挟んでって、寝屋川は四、五十メートルあったと思う。最低でも30メートルぐらいありましたよね。

【片山参事】

いや、そんなにないです。

【坂本専任者】

なかったですか。

【片山参事】

ないです。

【坂本専任者】

狭いほうかな、そしたら。

地図上でも、縮尺から見ても、50メートルぐらいあるじゃない、幅が。ねえ。あそこなんて10メートルもないじゃないですか、玉川上水の。上水ですよ、あれ。

【片山参事】

測っていないものですから、感覚で申し上げて……。

【坂本専任者】

いや、地図から見ただけでわかるじゃないですか。

【片山参事】

いや、現地を見てきて、その感覚で書いていますので。

【邑上会長】

これについては、寝屋川の場所のところの説明なので、私も見ていないのでわかりませんが、これは結果的には15番の質問と回答は、ちょっと意図しているところは違ったので、これは仕方ないと。先ほどの追加の質問で、環境としては違うという回答が出ているので、それに関しては一旦終わりでいいかなと。

【坂本専任者】

そうですね。

【邑上会長】

ここだけをずっとやっているわけにもいかないので、今回、回答を追加していただいたのが、4、5、15でしたっけ。

【木村課長】

13です。

【邑上会長】

13。ごめんなさい。4、5、13。

この内容については、さっきの500メートルの話は正確ではないというのは、今の時点でも言えるんだと思うので、これはまた今後やっていけばいいかなと思いますので、それ以外のところは、大筋、前回のものに関してよければ、今の時点ではこれは終わらせて次に進んでいきたいと思えますけれども、よろしいですか。

【光橋専任者】

今の話の続きになっちゃうんですけども、今回のうちの、東大和市の施設と似通った環境のほかのところは結局調べられていないというご回答だったと思うので、それは今後調べられない、調べることが不可能ということなんですか。調べる気がないんですか。

【片山参事】

気がないわけではないですけど、八百幾つあるところを全部シラミ潰しというところまではちょっと無理かなと思います。

【光橋専任者】

この話が1年半ぐらい経って、ずっとその話で、教えてほしいということを行っているんですけども、全然着手もされていないということでもよろしいですか。調べる気がないということ、調べられない。

【片山参事】

調べきれない。

【光橋専任者】

一つずつシラミ潰しといかなくても、ちょっとずつでも調べようと思えば、やる気があれば、時間は大分経っているんですから、できると思うんですけど。何か1年前と同じ質問しているんで、今後もそれはもう調べられないおつもりですか。ちょっとでもやる気があって、ちょっとずつ調べますという回答をいただければうれしいなという質問です。

【片山参事】

多摩地区とか、東京都とか、そういう範囲で追っていくことはやっていきたいと思いませんけれども、全体まで把握するというのはなかなか難しい。

【光橋専任者】

その程度でも結構なんで、1年前からそれをやっていただいたら大分広がっていたのに残念だなというのは気持ちとしてはあります。

【片山参事】

わかりました。

【坂本専任者】

光橋さん、それ、私、相当100ぐらい調べたんですよ、自治体の。わりと都市部のほうを。ないです。こういうところはないんです。

【光橋専任者】

坂本さんが調べるんじゃなくて、調べて、結果としてご回答をいただきたいなど。

我々、そういった反対している側が調べて、なかったと言っても説得力がないので、実際に、本当にあるのであれば教えていただきたいというのが正直な気持ちなんですけど、1年以上経っているのに、調べられないの回答一点張りだったので、というか、一番我々が聞きたかった質問が1年前から、それなのに同じ回答をされたので驚いています。

【片山参事】

おっしゃることはわかりますけれども、周辺に住宅があっても健康被害を及ぼす恐れのない施設、そういうハイスペックな施設として建てるという考え方でおりますので、並行して、一定の区域で調べるようには努力いたしますけれども、基本的には焼却施設も住宅のゼロメートルで建っているところもありますし、リサイクルセンターについても、私が知っている範囲ですが、狛江の施設はそうですし、そういう場所があるわけです。

今、VOCということで、これから調査をしてご説明を、勉強会もやるということで、どんどん知識を深めていっていただきたいんですけども、臭気ですとか、それからその他の車の問題とか、光害の問題とか、あるわけです。そういう面から見れば、廃棄物処理施設として、こういうプラスチックの施設が特別に危ない施設であるということはないわけですよ。ですから、焼却場がゼロメートルにありますので、そういう面では多摩地区については調べますけれども、類似のところがないからといって、悪いことをしているという意識は持っていないわけです。

【光橋専任者】

特別な施設じゃなくて、ほかにも同じような類似の施設はたくさんあるというご回答ということですか。

【片山参事】

類似の施設というのは、類似の構造の、類似のごみを扱っている施設ですよ。

【光橋専任者】

同じようなごみを扱っていて……。

【片山参事】

周辺環境はわかりませんが……。

【光橋専任者】

だからその周辺環境を調べてくださいという。

【坂本専任者】

そこが一番違う。

【光橋専任者】

施設の構造はわからないので、正直言ってお任せするしかないとは思っております。ただ、環境ですよ。だから、全く初めての環境のところを今回やりますということであれば、我々も要するに実験台になるという形になると思うんですよ。いや、でも、類似の施設がほかにもたくさんありますと、そこでは問題が起こっておられません。そこではどのような環境対策をやっておりますということがわかれば、同じことをやっていただければ同じように問題はないと安心できるんですけども、このような近隣でやったことはない、しかしちゃんとやりますというのは、それでもやられるんですしたら、それなりの対策を我々も厳しく見なきゃいけないですけども、似ているところがあって、似ているように、同じようにやっていただけるというのであれば、わりと前例があるということで安心できるということで、ぜひ安心させていただきたいので、似たような環境のところを、近くから調べていただいて、あれば教えていただきたい。

【小川代表者】

これはもう、ずっと最初から言っていることですよ。類似施設がないか、あるか、調べてくださいということ。全然そういう気はないですよ、今の回答を見ると。もう800あるから、時間があると思うんだけど。

【光橋専任者】

小川さん、すいません。ですから、調べていただけるというご回答であれば、次回の協議会では幾つか調べていただいた結果で、一遍に800全部調べろとは申し上げませんので、毎月調べたところを公表していただければありがたいと。それをお願いしたいと思います。

【片山参事】

可能な範囲で調べさせていただきます。

【岡田専任者】

私は反対も賛成もあまり表明していないんですけれども、皆さん言われたとおり、毎回言っているように、議事録がないんですよ。最近出始めましたけれども。ですから、今日の結論、もうこの件じゃないかなと思うんだよね。今日のことについては、総意として、これを調べてください。多分類似のところ、私はあると思うんですよ。あると思うんです。ですから、1カ月に800なんて無理なんで、言ったように、毎月何カ所ずつ近そうなところを調べて行って、最終的にないんだったらないで、これはしようがないと思いますけどね。そういうところは片山さん、やっぱりみんな不安なんですから、逃げちゃだめなんです。そこは我々を説得するような材料を出していただいて、ないんだったら、じゃ、もう、私が言っているように世界一の工場を造ることをどうすればいいのかということになりますからね。そういうところを今日、議事録で、要するに1カ所でも2カ所でも、職員さん、お忙しいと思いますけれども、1日1カ所ずつ、何人かの方が調べれば、800なんてあっという間にわかっちゃうと思うんですよ。まして、北海道の田舎のところを調べる必要もないし、いわゆる都市型のところを調べていくということであれば、そんなには、おっしゃることはわかります。私もサラリーマンやっていたから。でもその中で、1日10分ないし20分をそこに割くという、そういうやろうという気持ちがあればできると思うんですよ。

ですから、これはやはり私たちに対して、俺たちもこれだけやっているんだけど、どうだということを示してもらえれば、納得しないまでも、お互いに話し合っていこうというつもりが、要するに批判の場であってはだめなんです。今までの議論はそこ1点だけでこれだけの時間を潰すというのは非常にもったいないんで、ぜひやっていただきたい。で、その内容も議事録の中に入れていただきたい。入れていただいて、皆さんのほうもやりますという言葉を出していただきたい、そんなふうに思います。

【片山参事】

助言ありがとうございました。限度はあると思いますが、調べるよう努力いたします。

【邑上会長】

よろしくをお願いします。では、次に移りますか。

【片山参事】

ちょっと画像が出ないみたいですが、資料もありますので、もし画面が見にくかったら手元のほうを見ていただきたいと思います。

3市共同資源物処理施設の施設の姿についてということで、ご説明させていただきます。説明の内容ですけれども、まず、協議会に期待することということで、そもそも協議会に私どもは何をお願いしたいのかというところから始めたいと思います。それから、4団体の私どもの考え方、それから協議の対象、具体的な協議内容、これまでに基本構想で私どもの考え方、お示ししておりますので、基本構想に示した内容、それから今後のスケジュール、最後に専任者、地域委員の皆さんへのお願いという構成になっています。

協議会に期待すること。まず、リスクコミュニケーション。私どもはこの会を通じて、今、不安に思っておられるということで、私もなかなかいい回答ができなかったので、時間をとってしまいましたけれども、まさにこういうリスクコミュニケーションをしていきたいということでございます。リスクとコミュニケーションという言葉が重なっているわけでございますけれども、環境リスクとは何かといいますと、化学物質が環境を経由して、健康や動植物の生息または生育に悪い影響を及ぼす可能性をいうということで、大きさについては、化学物質の有害性の程度、それからどれだけ化学物質を取り込んだか、暴露量の兼ね合い、積、掛け算で決まります。

それから、コミュニケーションなんですけれども、ここでいうリスクコミュニケーションとは、こういう意見交換などを通じて意思疎通と相互理解を図ると。こういうことで皆さんの不安を緩和する方向にいければというふうに努力していきたいと考えているところでございます。

リスクコミュニケーションのイメージでございますけれども、化学工場の例をとって当てはめてみます。皆様、納税者でもありますし、ちょっと立場は違いますけれども、単純に化学工場が近隣にあるという仮定のもとで考えますと、事業者が私ども組合になるわけです。それから、市民、消費者の方々は協議会の皆様、それから、適切な化学物質管理をしなくちゃいけない立場にあるのは、施設の建設、それから建設の後の操業ということに

なります。

この中で何をしたいかということなのですが、リスクコミュニケーションの枠組みなんですけれども、私どもの工場がリスク情報の提供ということで、皆さんにリスクを知っていただくと。今日もいただきましたけれども、疑問、質問、意見をたくさんいただきまして、回答をしていくと。その中で理解を深めていっていただくと。提案もいただきたいと。それに基づきまして、私どもも気づきというのが出てくると思います。先ほど環境影響調査の中で、垂直方向の調査をしてほしいという意見がありましたけれども、まさにそういうのが私どもの気づきになってくると思います。そういう部分は改善できるものはさせていただいて、できれば信頼を得て、安心・信頼、それから適切な化学物質管理ということで、工場の建設及び運営をしていきたいと、このように考えているわけでございます。

ここまで4団体の方針としては、協議会設置要綱でお示ししているとおり、3市共同資源物処理施設の建設に際し、施設の内容、環境への配慮、それから3市地域の廃棄物処理に関することについて協議を行うということでございます。

それから、その後お示ししました基本構想では、具体的な環境対策及びプラザ機能については、皆さんと協議の上、設定をして、実施計画や実施設計に反映させることとします。これが構想の57ページと81ページに書いてございます。まさにここでお願いしたいこととございます。

協議、意見交換、協議会においてお願いしたい。一つには、施設に関すること。今日、施設の姿についてということでお話をしています。それから、この後、プラザ機能、環境啓発機能について議論をお願いしたいと思っています。それから、2つ目が、先ほど、前回お示しましたけれども、環境への配慮に関すること。生活環境影響調査についてということで、前回お話ししました。それから、今後公害防止対策についてということも議論していきたいと考えております。

協議会において、協議、意見交換を行いまして、何をしたいかということ、実施計画、これは施工計画とか建設計画、具体的な内容を含みますけれども、こういう実施計画をつくりていきたいと。それから契約した後になりますけど、今度、ドアの位置とか、部屋の位置とか、そういう細かい実施設計をやっていききたいと考えておりまして、今回のこの場の協議をこういう実施計画にできる限り反映させていききたいと考えております。

具体的な協議内容、さらにブレイクダウンしますと、施設の姿について協議をお願いす

る内容なのですが、これについては3月末、年度内、来年の3月ぐらいまで一定の考え方がまとまればいいなと思っています。27年度にこの実施計画というのを策定いたします。こちらについての意向の取りまとめ、及び実施計画策定段階における必要資料、これを把握するための資料、後で説明申し上げますけれども、24メートルの高さが今、基本構想ではお示ししております。非常に高いと、何とか低くしてほしいという意見もいただいておりますけれども、そういう資料をつくるものを仕様書に盛り込みませんと、皆さんと協議しながらつくっていく実施計画のときに、その資料が出てこない、つくりづらいということになりますので、意向を皆さん、どんなことに不安をお持ちで、どういう資料が欲しいとお考えなのか、3月末までの期間で一定の方向がまとめられればと思っています。

それから、施設の姿について、デザイン・意匠（イメージ）についての意向を把握したいと思っています。緑化について、緑化のレイアウト、植物種についても、今後になりますけれども、意向を把握したいと考えています。

最後にプラザ機能です。地域防災、それから環境学習等の機能について、希望を把握したいと考えています。これが3月まででございます。

それから私どもが既にお示しした内容がございます。これが絶対ということではありませんが、自信を持って私どもは、これが最もベターな方向だろうということでお示しはしております。具体的には建築面積が2,500でございます、高さが24メートル程度。それから、地下ピットあり、ピット方式です。地下に穴を開けてごみをためておく方式です。緑化面積については、屋上部に560、地上部に約550平米を予定しています。

それから、プラザ機能については、いろいろあるんですけれども、展示、それから提供ということで、フリーマーケットの場を提供したり、情報提供、学習の場として修理技術や、粗大ごみをちょっと直したり、自転車を直したりということもあると思いますけれども、再利用技術を住民に体験してもらい、こういうこともありますし、環境学習に関する講習会や各種イベントに使用すると。こういう空間をつくる、教室をつくるということもあります。また、地域活動やグループ活動の打ち合わせ、会議等に利用してもらいと、こういう場としても活用が可能かなと思います。

それから、地域活動、コミュニティーの形成の支援ということで、講演会、各種イベントを開催する場を提供する。地域活動として、地域のリサイクルに関心を持つグループ、団体の活動のための会合、それから会議の場、こういうものを提供していくというのは、使用例でございます。こちらについてはある程度意向をお聞かせ願えれば、それらを加味

して、実施計画をつくっていきたいと考えております。

それから、構想に示しました図面です。これ、わかりづらいですけど、真ん中が建物でございまして、グリーンのところは緑化面積、淡いグリーンのところは屋上緑化を考えております。その他のところは太陽光パネルとか、そういうものを張ろうかなという計画でございすけれども、さらにこれが西面から見たところなんです。ここが収集車の出口になります。これが資源を運ぶ車が入る入り口になります。こんなイメージで、ここが24メートルの計画でございす。こちらが東面でございまして、これが収集車の入り口、こちらが資源物の引き取りの車の出口になる予定でございす。

それから、今も意見いただきましたけれども、主な意見、施設関係ではこんな内容をいただいています。施設の高さ、24メートルが高過ぎると。非常に施設が大きくて圧迫感があるということがあります。それから、今坂本様からもいただきましたけれども、焼却処理すれば、不要な施設である。委託処理のままでよい。施設不要である。それから購入した店舗に返せば施設自体は要らないんだというご意見。それから、他の場所に建設すべき、ほかに適地があるはずであると、こんなような意見をいただいているところでございす。

ただ、先ほど申し上げましたように、桜が丘への施設建設を前提にこの協議会を立ち上げさせていただいてますので、説明を丁寧にはしてまいりますけれども、この場所で施設建設を進めさせていただくことに変わりはありません。

今後のスケジュールでございすけれども、先ほど申し上げましたけれども、平成27年3月、年度末までに意向を把握したいと考えています。施設の姿、緑化、これらについての意向です。それからプラザ機能についての希望を、例えば地域のイベントに活用したいとか、集会所としてほしいとか、または地域の防災の拠点として防災グッズというんですか、そういうものを常備してほしいとか、そういう希望があれば、それらの意向・希望を踏まえて、施設整備実施計画、これは委託業務でやる予定なんですけれども、こちらを発注したいと考えております。

それから、実際にこの実施計画、この中で必要な資料等をお示ししながらつくっていく予定なんですけれども、8月ごろまでには協議会への情報提供を図りまして、意見交換を行いまして、施設整備実施計画（案）の作成に入りたいと考えてございす。

それから、来年の、その次の年、28年の1月までに可能な範囲で意向・希望を反映した施設整備実施計画を作成したいと考えております。また、パブコメとか、そういう操作

もあると思いますけど、まず先に、皆様にはこういう協議会の場を通じて、案の段階、またその前の段階からも情報提供をしていきたいと考えてございます。

それから、地域委員・専任者へのお願いということで、坂本さんの意見は本当にそのとおりだと思います。自治会総会、管理組合、皆さんいろんな意見を背負って来ていただいています。非常にご負担をおかけしているなと思っております。その上でお願いするわけですけれども、会員の意見を取りまとめ、簡単で結構でございます。箇条書き程度でも結構でございますので、お願いしたいというのが一つ。

それから、今度報告というのが皆さんあると思います。総会、理事会等の場への説明を皆さんされることとなると思います。施設の建設に関しましては、総会、理事会などの場で詳細説明を求められることも皆さんあると思います。こういう場合には組合に説明を要請をしてください。私ども、日程には限度がありますが、ダブルブッキングはもちろん行けませんけれども、できる限り日程を調整させていただいて、その場に伺って説明をさせていただきます。

説明は以上なんですけれども、追記がございます。化学物質に関係したことでちょっと、1点だけ。これは一般論でございますけれども、リスクコミュニケーション、冒頭申し上げましたリスクを意見交換しながら信頼関係を構築していきたいという作業なんですけれども、陥りやすい誤解なんですけど、悪臭のところでもありますが、化学物質とは、安全なものど危険なものに分けられる。皆さん、安全なんですかと聞かれて、安全ですと言いたい、絶対大丈夫ですと言いたいんですけども、絶対ということはありません。毒とは言えない物質でも大量に取り込めば、暴露すれば害はあります。

一方、毒性の強いものでも十分な管理を行って、暴露量を少なくすればリスクは小さくなります。当たり前のことなんですけれども、化学物質は安全、危険という二極に分けられないということが一つございます。

それから、化学物質のリスクはゼロにできるということがあります。悪臭のところでも申し上げましたけれども、リスクの低減努力は永久に必要、もちろん最大限の努力はしますが、完全にリスク、例えば悪臭、VOCをなくすことは残念ながらできません。このことはぜひご理解いただいた上で議論をしていただきたいと思います。

それから最後に、化学物質については、科学的に全てが解明されているんじゃないのかということがあります。化学物質に関するリスク情報は十分ではありません。十分ではないというのはどういうことかという、今、何グラム危険物質がありますという世界じゃ

なくて、ミリグラムでもなくて、マイクログラムの世界ですよね。分析技術の発達によって、そういう微量化学物質についても測定することができるようになりました。こういう微量物質に対する情報は、特に十分ではありません。科学的な知見の不足や不確実性を認めた上での議論が必要だと私どもは考えています。最大限いろんな情報を集めて、皆さんに提供したいとは思っておりますけれども、解明されていない部分はあります。

以上でございます。

【森口専任者】

この文章の書き方なんですけれど、危険なものに分けられるが1番で、次がリスクはゼロにできる、次が解明されているということになっていきますけれども、これは3だと、例えば解明されているということに対して、そうではありませんということなんです。

【片山参事】

そうです。

【森口専任者】

ということは、解明されていませんということですね。

【片山参事】

そうです。

【森口専任者】

これ、いると書いてあると解明されているようにとれるので、危険なものに分けられませんというのと、2番はゼロにできませんというのと、3番は解明されていませんと書いてくれたほうがわかりやすいと思います。

ですよね。どうですか。こうやって書いてあると、解明されているのかと思っちゃうんです。

【片山参事】

陥りやすい誤解というところで、一般論を引いてきたものですから、誤解ですから、誤解している状況を書いているわけです。

【森口専任者】

じゃ、その後にクエスチョンか何かつけておいてくれて、そうではありませんにしておいてください。ちょっとここはわかりにくい。

【小川代表者】

解明されていないということでしょう？

解明されているって書いてあるじゃん。

【森口専任者】

だから、ほら、ここでもう誤解起きていますから。

ここで誤解起きていますから、そこはクエスチョンにしておいて、解明されていないですという持っていき方にしていただきたいと思います。そうしないと、また後の論争が長くなりますから。

【小川代表者】

陥りやすい誤解というのも誤解を生むんじゃないの？ 誤解じゃなくて、こういうことがありますということでもいいんじゃないの？ 危険だ危険だという質問をみんなしているんだけど、そんなの誤解ですよということでしょ？ そう書いておけば？

【片山参事】

いやいや、そういうことじゃないですよ。これは一般論ですから、リスクコミュニケーションを進めるに当たってのベースの考え方、これがよくマニュアル本に出ている言葉で書いたものですから。

【邑上会長】

ただ、確かに、今、指摘されたように、表現は非常に誤解されやすい表現だなと思います。

思いませんか？

【森口専任者】

思います。

【邑上会長】

分けられると思われがちだが、そうではないって書かないといけないですね。そういうことですよね。そういうことを言ってるんですよ。

【森口専任者】

間違った意味にとった方と後で長々と論争するのは時間をもったいないので。

【邑上会長】

だから、ちょっとこの書き方も、まあ、前回もそういうお話あったんですけど、例えばしょうゆだって飲んだらねとかって話があったんですが、そういうのを出すのは、例としてはやっぱりよろしくないんじゃないかなと。しょうゆは飲まないわけですよ、そんな1升とか。だから、1升飲めば毒があるとかってというのはわかりますけど、それと、こう

いう微量なので毒があるって話は全然一緒にはならないですよ。なので、こういう誤解を招くような表現はやめたほうがいいんじゃないかなと思います。

【坂本専任者】

会長のおっしゃるとおりだと思います。私はこれを読ませていただいて、一番最初に思ったのは、私は長いことマネジメントをやっていたんですね。マネジメントの手法でオペレーションリサーチとか、そういうのも使ってやっていたんですけども、いきなり1番に、協議会に期待すること、リスクコミュニケーションとありますよね。通常であれば、これはマネジメントの中のリスクマネジメントというのが、また別にあるんですよ。その中の1つのツールなんです。だから、こういうことはやっちゃいけないよという1つのツールを、こんなのどんっと出してもしょうがないし、だから、皆さんわかっていないようなことを、ここで表現されてもちょっと困るなど。

マイクログラムとおっしゃっていましたが、マイクログラムというよりも100万分の1グラムといったほうがわかりやすいです、皆さんにね。それと、この中に図面がありましたけれども、平面図ですか、この冊子、どうもありがとうございました。このカラー刷りでありましたよね。これもよく見たら、隣の、今パチンコ屋になっているところの、この前の工場の宿舎かなんかの跡地がそのままじゃないですか。図面は直近のじゃないでよね。相当昔のを使っていますよね。少なくとも3年前には、もうなくなっていますからね。こういうのを、例えば建築確認なんかをやっているのに、これ違うじゃないかと言われたら、これでもう外されるわけですし、許可はおりないですよ。だから、こんな古いものを持って、ただ単に絵を描いたって、こんなのなんか学生につくって言ったら、建築を勉強してる者なんか、もう1時間もあれば、これくらいのはすぐできますよ。ただ、こういう事実関係は、きちっと整理しておかないといけないものは、ちゃんとこの図面から抜いて、今パチンコ屋になっている状態で、こういう図面は張りつけないと。

だから、もう前提がかなり狂ってきているんですよ。一生懸命されているのはいいんですけども、業者にある程度投げるのもいいんですが、それも税金を使っているわけですから、よほど考えないといけないと思います。

話がちょっとずれるかもしれないんですけども、きのうの日経の夕刊ですが、半分以上の自治体が施設解体に動くという、これはこの前の市町村合併のとき以来、ものすごい圧迫になっているわけです。こういうのを自治体の半分以上が、こうやってもう悩んでいるんです。そこに、今こういうのを建てようというのは基本から間違っているわけなんで

す。

それと、ごみ処理場がでてますけれども、東大和市はごみの有料化を始めました。有料化して、少なくなった分が廃プラ全部の量よりも、有料化して減量化した分のほうが多いんですよ。だから、そういうものも総体的に全部見てマネジメントしないといけないと思うんですよ。

だから、こればかり、造ろう造ろうというのは市長が言っているかもしれないですけども、それはちょっと待ってよと、ある程度やっぱり論ず方向でいかないと、とんでもない方向にいつてしまうと思うんですよ。これを造らなかったら、将来的に、5年後、10年後とか、木村さんとか片山さん、あれだけ苦労して造らなくてよかったねってなるんですよ。そうでないと、もう税金をがばがば使うような話になっちゃいますよ。だから、今のうちですよ、こういうのはやめたほうがいいよって市長に論ずの。

以上です。

【邑上会長】

はい。まあ、論せないですよ。上司というか、あれなので。

【坂本専任者】

まあ、そのとおりですよ。

【邑上会長】

だめなんですけど、今、説明していただいた、この施設の姿についてという内容で、最後のほうの追記の部分がわかりにくかったというのはありましたけれど、それ以外で、まず書いてある内容でわからないところがあれば挙げていただいて、あと意見もあるとは思いますが、不明なところがあれば、まず、そこから一旦挙げていただければ。

【森口専任者】

意見じゃなくて不明なところから。

【邑上会長】

まず不明なほうがいいかな。わからないという。

私は、このリスクコミュニケーションの最初の図とかを見ていて、ちゃんといいことが書いてあるし言っているなと思ったんですね。なので、誤解しないような説明とかがあるといいなと思いましたので。ほか、書いてあることで、まずは疑問があれば。

【森口専任者】

はい。2番の4団体の方針について、(1)の③に「3市地域の廃棄物処理に関すること

について、協議を行う」ということになっていますね。それは要綱をつくったときに入れたと言うんですが、協議対象のところには、それが書かれていないんですが、それはその他に含まれたと思ってよろしいでしょうかということ。（1）の協議要綱には、「3市地域の廃棄物処理に関することについて、協議を行う」と書かれているのに、この協議対象として、ここに書かれていないのがおかしいなと思いました。

まず、文章でおかしいと思うところを挙げていいんですよ。

【邑上会長】

そうですね。今日はこれ、お話があったんですけども、今この場で見てなので、浅いところしか多分質問とかいろいろできないかと思うんですけども、これは、また次回続く、または持ち帰って見て、いろいろあれば、また質問という形でいいんですよ。

【片山参事】

はい、結構です。

【邑上会長】

はい。なので、今の段階ではぱっと見になりますので、また、その深いところは次回以降挙げていただければいいかなと。今みたいに、ぱっと見でどうかなというところがあつたかと思うので。

これはシート5の2の（1）の③に書いてあることが、次のシート6の3の②の中に入っていないんじゃないかということでもいいですよ。

【森口専任者】

はい、そうです。

【片山参事】

特に協議していただいて結構なんですけれども、今回、3市共同資源物処理施設と前に出ておりますので、協議対象はこれだけですと、その下の、協議対象について、これしかないですよということを言っているんじゃないかと、クローズアップして述べていますので、その他で協議していただいて結構です。そのためにも、今回、緑色の資料が出ているわけですので、これはまさに廃棄物処理事業に関することって皆さんから要求があつてつくらせていただいているということですから。

【坂本専任者】

7ページの10番ですけれども、先ほど片山さんからご説明がありました、意見の取りまとめについてですが、例えばこれを、これはもう一回やっているわけなんですけれども、

全員が造ってくれるなど言っているんですが、具体的には、これをまたアンケートかなんかして、それを造らなきゃいいとか、その他ご意見で、またまとめて出すというようなことでもいいんですかね。1つはやっぱりフォーマットをまとめて、皆さんがどう考えているかというのをやったほうが、皆さんやりやすいと思うんですけどね。何回やっても同じだと思うんですよ。私のところなんか、もう確かに、100%こんなの造ってもらったら困るんだから。でなければ、私たちはこんなところに引っ越すつもりは全くなかったのになっていう話になっているんですよ。

【片山参事】

その点は、この協議会の場じゃないところになってしまうと思うんですね。

【坂本専任者】

いや、でも問題はこれじゃないですか。

【片山参事】

私ども、この3ページの上の表でもお示ししているとおり、要綱がそうですけれども、3市共同資源物処理施設の建設に関し、意見、それから要望等があれば、まとめていただきたいということですので。

【坂本専任者】

だから、建設してほしくないって一言で断られるんですけども、それはどうしたらいいんですか。建設に関して、造ろう造ろうと思っていらっしゃるじゃないですか。そこがそもそも、我々のあれとは全く違うんですよ。歯車が合わないのは最初からそうですけれども。

【片山参事】

要綱の議論もここでさせていただきましたけれども、議論の上、要綱をつくらせていただいたつもりでおりまして、その際にも3市共同資源物処理施設の建設を前提にお話をさせていただく場ですよということで、ご説明をさせていただいたと思うんですね。

【森口専任者】

もう文章のほうじゃなくて、そういう意見のほうのことに入ってよろしいですか、会長。

【邑上会長】

そうすると、また同じ話になっちゃうので、まずはちょっと。

【森口専任者】

はい。

【邑上会長】

今のご意見、確かにごもつとも。

私は、この最後のところを見ていて、私たちのところは総会で、総会決議として反対になっているので、反対の意見になっちゃうんですけども、高さが24メートル、じゃあ、高さが10メートルならいいとかっていう話に多分ならないですね。なので、取りまとめは、そういう取りまとめになるのかなと思っていたんですけど、そうじゃなくて仕様についての取りまとめだということであれば、そういうときにはそういうことをやればいいのかと。ただ、そんなことは答えられないという話になる、ただ反対ですというふうになるのかなとは思いますが、それはそれでいいかなと。

なので、一応は書いてある内容ですね。まずは内容について、今みたいな取りまとめというのは、どういう意味なのか、そもそもの意見なのか、その仕様ですよ。高さだとか広さだとか、そういうことなのかという意味では認識が違かったということで、それがわかったので、まずはいいかなと思います。

ほかにも色々あるかと思いますが、まずこの中の内容で、今のように認識が多分違う、ずれているところがあると思うので、そこが1つずつわかれば、まずはいいかなと。実際にそれでよいというわけじゃないんですけど、まずはこの資料の不明なところをつぶしていればいいのかと。

私が言うのはあれですけど、ちょっと質問があるのは、最後のほうで、9項、今後のスケジュールに、今年度、27年3月までにということで書かれています。でもあまり時間がないんですけども、何か3月までと言われると、すごく急かされている感があるんですが、この3月までというのは、根拠とか理由とか、何かがあって3月なんですか。

【片山参事】

この事業は国の交付金を申請して、それでやる予定です。交付金については、そういう委託業務といいますか、計画支援事業というんですけども、例えば実施計画をつくったり、生活環境影響調査をしたり、こちらも対象になります。それが27年度4月スタートの予定でございますので、その時点で私どもで発注をしたいと考えております。

発注するに当たっては、仕事の内容を示して、競争をお願いして業者さんを定めるわけですけども、仕事の内容をお願いするためには、皆様の意向がわかっているならば、その内容を盛り込んで仕様書をつくりたいという意図で、できれば3月ぐらいにお願いしたいと、ということでございます。

【邑上会長】

そうすると、27年の4月から発注したいので3月までに決めたいという。

【片山参事】

そういうことですね。

【邑上会長】

それだけなんですね。

【片山参事】

はい。

【邑上会長】

それが、4月というのがずれると何か問題はあるんですか。ただ、ずれるだけという、何か交付金とかの関係で4月じゃないとだめだとかっていうわけではなく？

【片山参事】

まあ、そのぐらいなら。かっちりその時期にじゃないとだめだという話ではないですけども、私どもの希望で書いてるわけです。

【坂本専任者】

ただ、交付金申請というのは決められてますよね。何月までに都道府県でまとめたものを地方環境局でまとめて、それをまとめて本省のほうで審査するというプロセスを踏んでいっていますよね。で、1年に1回しかこの申請というのはないですよ。そうすると、申請の内容にもプラザ機能を備えていないといけないというのがあって、一生懸命プラザ機能とかおっしゃっていますよね、それが無い、要するに認識してもらおうと。だから、その補助金申請のための事項としてこうなるというのと、あとは時系列的にいけば、こうやっていかないといけないというのがあるんで、基本的には3月まで間に合うわけじゃないですか。

それと、やはり見切り発車じゃなくて、小平市長もこの前もはっきり言ってたように、地域の理解を得ながらと言ってるんで、1年、2年、3年遅れてもいいじゃないですか。今、喫緊にやらないといけない理由というのは、まずないですよ。とんでもない大失敗になっちゃいますよ、政策。

【邑上会長】

今の回答の前に確認なんですけど、4月に発注したいという希望があるという話だったんですが、これは発注だから、業者に対しての発注ですよ。

【片山参事】

そうですね。

【邑上会長】

それとは別の交付金の申請というのは、どこにあるんですか。

【片山参事】

交付金の申請については、年内にはしたいというふうに考えております。

【邑上会長】

今年。

【片山参事】

はい。

【小川代表者】

それは環境省のほうですか。

【片山参事】

東京都を經由して。

【小川代表者】

東京都のほうでね。

【坂本専任者】

都道府県を通してしかやらないので。だから、大体1カ月とか3カ月のスパンをおいて、本省の審査までいく。本省にいったから、三、四カ月、1年ぐらいかかりますから。

通常は、年度末あたりまでに交付申請をして、その翌年度に審査が始まるんです。ただ、都道府県と地方環境局のほうは取りまとめるだけです。実際に本省にいったから審査するわけですね。審査人がいますから、専門家が。で、これはだめだとか、地域の同意が得られてないということや……。

【邑上会長】

すいません、ちょっとしつこいんですけども、その交付金の申請と、この実施計画の発注は、直接はリンクしていないということでもいいですか。

【片山参事】

はい。直接といいますか、交付金をいただいてやる予定にしまして、その予定が4月からやりたいという。

【邑上会長】

それを年内に申請して。

【片山参事】

申請自体は、だから、年内にしたい。

【邑上会長】

して4月からもらいたいという話をすると。

【片山参事】

はい。

【森口専任者】

はい、質問。森口です。そうすると、年内に申請した交付金が4月発注するまでにおり
るといことですか。

【片山参事】

審査を通れば。

【森口専任者】

そんな早く、3カ月でおおりるんですか。

【坂本専任者】

いやいや、そんなことはあり得ないです。

【木村課長】

まだ予定はわからないんですけども、春ごろに金額の内示といいますか、そういうの
があるようなんですが、詳細なところはまだわかっていけませんので何とも言えないんです
けども、年内にというのは、交付金をもらうための計画書を出すということで、それが交
付金の申請の手続の1つになっているんですが、実際にお金がおりるのは4月初めになる
のか、ちょっとその辺はまだわからないんですが、そういう状況です。

【小川代表者】

それは東京都から出るんですか。

【木村課長】

国からです。

【小川代表者】

国から。そうすると、東京都に申請すると、自動的に国に行くんですか。

【木村課長】

そうですね。東京都を經由して国へ。

【小川代表者】

東京都に出せば、もう環境省なら環境省に、そのまま自動的に上がるわけですか。

【木村課長】

はい。

【小川代表者】

東京都は東京都で出して、それ、審査が通ったら、次に環境省にまた提出すると、そういうことじゃないんですか。

【木村課長】

交付申請そのものの流れ、まだ詳細なところ、時期も含めてわからないんですけども、いずれにしても東京都に、まず計画書を出しまして、それを東京都が取りまとめて国へ出すという流れです。

【坂本専任者】

さっき申し上げましたように、都道府県で取りまとめることになっているんです。要するに、北海道、東北、関東とかずっとありますように、1都9県については、さいたま新都心にある環境局で関東一円のを取りまとめるんです。だから、東京都下にあるものについては東京都がまとめるので、東京都の環境課のほうにも聞いたんですけども、私たちとしては出てきたものに対して、これはだめだとかいうのは言えませんが、それは当然ですね。環境局のほうも言えないんですよ。蹴られないんですね。ところが、本省にいけば、専門家の審査委員がいますから、審査して採択するか、却下するかっていうのは、そこで決めるわけなんです。そこで一番大事なのが、地域住民の同意を得られているかというのが最大の問題になっているんです。そこで、いや、これは非常に反対していますとかいう文章が入ったら、そこでおしまいなんですよ。もう一遍同意をとって出し直してくださいという仕組みになっているんです。国の補助金というのは、みんなそうですよ。

補助金適正化法というのがあって、そこで全部縛られますから、いいかげんなことはできないことになっているんです。確かに環境省のほうでの、この補助金というのは多分3,000億近くぐらい持っているんですよ。今どんどん減っているかもしれないですけども、それを3分の1にするか、それとも例えばサーマルサイクルみたいにエネルギー化できるものについては、半分は補助しますよということになっていますから、そこをやっ

ぱりちゃんと見きわめてやらないと、そもそも失敗に終わっちゃうんです。だから、そこまでちゃんと調べた上でやらないと、何か見切り発車でやるのが一番怖いと思うんですね。

【邑上会長】

はい。じゃあ、ほかに。

【山崎専任者】

クロスフォートの山崎ですけど、この協議会が始まった当初、今後のスケジュールという話がグラフみたいな形でありましたけれども、そのときは確か、記憶ですいませんけれども、10月に申請するという形になっていましたよね、間違いないですよ、それ。当初は、10月に交付金の申請をする予定だったというのが何かあったんですけども、それに対して、もう12月ですので、今、実際遅れている。

遅れた理由も知りたいんですけども、現状の計画、今後の計画を新たに示してもらいたいです。要は、12月中に東京都に対する交付金の申請をしますよ、それ以降、どういう形で交付金申請以降の計画が進んでいくのか、どういう予定をしているのかというのをもう一回改めて出してもらえないですか。結局最初に説明された内容が、かなり変更になっているのに何の説明もないわけですよ。内容だけどんどん話して、どんどん進める進めるというだけで、結局最初に言ったことが何の意味もない形になっちゃっているんで、ぜひ12月に東京都に対して交付金の申請をするんだと、手続をするんだということであれば、それ以降の、来年の1月、2月、3月とか、来年いっぱい計画ですとか、そういった詳細を、もう一回、皆さんに提示してもらえないですか。委員の方だけじゃなくて、3市の市民だって、そういう関心はあるんじゃないですかね。

【邑上会長】

今の時点では提示できないんですね。

【片山参事】

いや、予定は、構想にお示ししてある内容が多少は変わりますけれども、その点ならできます。

【岡田専任者】

ちょっと意見よろしいですか。10月26日に集まってもらってプロジェクトみたいな形で打ち合わせした中で、私が言ったのはタイムテーブルを常に示すことが重要ですねということで白板にも書きました。今回の、この計画では45ページに基本的な体系図ができていますね。毎回の会議で全体のスケジュール、こうなっています、今ここまで進捗し

てます、遅れているのはしょうがないと思うんですよね。そういうことを常に明らかにしていただきたいんですよ。それはいいとか悪いとか、できないことはできないでしょうがないと思います。先ほどもおっしゃったとおり、計画がこうあったけど、今、ここは遅れています。じゃあ、3月までに何で、そういうプラザ機能も含めて意見を言わなきゃならないんですか。それは計画だと27年度から計画調査という期間になって、調査計画に入っているから、まだ4月以降いいのかなというふうに私は思っていましたけれども、そういうところがわからないんです。

そうすると、直近のところは、もう小刻みに矢印つけて、これはここまでにやらなくちゃいけないというようなことを示してもらって、じゃあ、来月はどういうふうにしてどうなのかという大変なことなんですけれども、それを一緒にやっていくという形にならないと、突然2カ月後に、それ、全然遅れてましたという話じゃ困る。要するに、どんなプロジェクトでも、基本計画があり、ローリングがあり、最終的にこうなったという形が必要になると思いますから、私の言っていることは大変かもわかりませんが、過去のことは私はいいです。その45ページに示した、これが今の基本とするならば、今日から、どういう形で直近のことをやっていかななくちゃいけないのかということを、常に会議の冒頭で言っていただきたいんですよ。そこから議論を始めれば、そうすると、皆さん、反対反対と言っていましたけれども、少なくとも、ここは工場を造るためにどうするかという会議ということであれば、そのことをやっぱり真剣に議論しないとイケないと思うんですよ。ですから、それをやっていただきたいんです。そうすれば、今、議論した中身は、かなり不毛なところが多いですよ。そういうことがぱたっとわかるんですね。それが次の議論に行くんですよ。

ですから、その中でも書いてない部分は緑になっていたと思いますけれども、少なくとも基本計画で、今月はここまできました、来月はここになります、遅れたらこれで取り返しますというような部分は、もうエクセルでつくれば大したことじゃないですから、それはやっていただきたいと思いますね。こういう議事録に入れて、もう来月から実施していただきたいんです。ですから、この表で細かくやる必要はなくて、直近の6カ月ぐらいのところは、細かく入れていただくというような作業をぜひやっていただきたい。これは希望です。どうですか、事務局は。

【邑上会長】

はい、よいですね。今のお話は、すごくもっともだだと思います。だから、さっきも私も、

3月までとか疑問が出ちゃうのは、やっぱりそういうところなんだと思いますね。

【岡田専任者】

何で3月なんだろうかという、3月までにやらなきゃならないんだったら、会議をずっと開くとかそういうことが必要なのかもわからない。

【小川代表者】

ちょっといいですか。岡田さんのことに反論するわけじゃないんですけども、そもそも、これは建設ありきでやっているでしょ？ ところが一番最初から、そもそも論から始まって、もうどこで想定地が決まったのか、それも納得できないまま進んでいるからということになるんですよ。

だから、岡田さんの言う、そういうお話だったら、もう行政側の意向に沿って、そのまま進むことなんですよ。ところが、その前の段階で、ちゃんとした答えが出てないんですよ。例えば8番目の、いただいた主な意見、これはごもっともな意見ですよ。今まで出た意見をまとめたことで、これに対する明白な回答は出ていないんですよ。それを10の地域委員・専任者へのお願い、取りまとめくださいというのは難しいんですよ。会長がおっしゃったように、20メートルを10メートルにできると、そういう問題じゃないんですよ。だから、施設の内容とか意見を言おうとしても言えないんですよ。建てるんだったらいろんな意見はありますけれども、そういうことがあるから、その答えを出してくださいって、今まで言ってるんじゃないですか。それが明白な回答がない。

はっきり言いまして、じゃあ、コストの問題ね。公益だから、13億2,000万かかる。じゃあ、現在やっている、それ幾らかかるか、やってるの幾らかかっているのか、そのコストを比較した場合に、今、東大和は市債・公債が300億近くあるじゃないですか、借金が。そんな中で、また借金を重ねるのかという、その問題も市民に問うべきだと思いますよ。それでも、なおかつやるんだったら、それはしょうがないですよ。そういう問題がないから前へ進まないんですよ。

岡田さんが言われたことはごもっともなんですよ、会議を進める上では。私は、それはもう何度でも繰り返して言いたいですよ。それで最初の出発点から、4団体が基本合意して、市民の、周辺住民の理解を得た上でやると言いながら、その次は、それを反故にして、もうこれは必要不可欠だからやりますと、意見を全然聞かないで、契約違反みたいなことをやっているじゃないですか。このこともいろんな問題ありますけれども、その信頼関係がなくなるんですよ。いろんな意見を言ったって通らないんだから。真摯に考えないで、

その明白な答えを出してくださるよう、お願いしたいんですよ。

特にコストの問題も、ほかの問題もありますけれども、コストの問題も、私はそういう問題は、前に1回、答えを出してくださいと言いましたよ。なかなか難しいということで出せなかったそうですけれども、それは出せると思います。それで、自分の、私たちの税金で建てるんですから、税金がかかるんですから。もう今、この不況の時代に、どのぐらいかかるかというのが、本当に関心のある問題なんですよ。それをちゃんと教えてください。

【邑上会長】

それもごもっともです。私もそう思います。ただ、それだと、まあ、どっちの話なんだったなっちゃうんですけど、話が進まないというのもあるので、一応できる範囲で話をして進めていくと。ただ、そもそも論もあるよねという話を当初からしているので、それはそれでやりたいなど。前回、分科会ということで1回やりましたけれども、同じようなことを、それはそれでやりたいと思っています。まだやっていないですけど。なので、この8項に確かに書いてあることがそもそも論であると思いますので、これはこれで別にやっていき、あとコストの話、今回はここに全く触れていないですね。高さがどうかじゃなくて、その維持費用はそれでいいんだろうとか、例えばですよ、そういう話もしないといけないんだとは思いますが。だから、やっぱり理解できないですよ。なので、それはやっていったほうがいいし、やるべきだと思いますので、この場でやれるかということ、ちょっと別のところで一旦やって出していくという形のほうがいいのかなと思うので、前に岡田さんからもそういう提案がありましたので、ここで一旦やっていきたいなどは思います。納得いかないことは多々あると思うんですが、その中で、まずやれる範囲で進めていくということで、一旦はご理解いただきたいなど。そもそも論もやりましょうということで。

【片山参事】

1つだけ言われていただきたいんですけども、見解書でもご説明していますが、プラスチックの公設による資源化は、コストが優位だから、コスト比較をした上で決めたことではありません。政策的に決めたことですから、今度、それを実現するためにどう低コストでやっていくかという検討はこれからしていきますけれども、コスト比較でプラスチックの資源化を決めたという経緯ではありませんので、そのことは同じ説明を繰り返すだけになってしまいます。

【邑上会長】

それはいいんですよ。それは行政として、そうしました、でもそれっておかしいよねと
いうことがあるので、それはそれで、コストは検討しないけど決めましたというのは、当
然それは納得できる人はいないと思いますので。検討した後に、やっぱりコストは、一番
安いわけじゃなかったけどこれぐらいだからいいよねという話をしないわけにはいかない
ですよ。結果的に一番高いかもしれませんし、それは明らかになっていないので、まず
明らかにしないといけないということは、それすらあれですかね、組合としては、そうい
うことはできない、コストは度外視しますと断言するという話になっちゃいますかね。

【片山参事】

いや、度外視するという気はありません。もし必要であれば、実施計画の中で何か計算
みたいなものを比較できるものができればとは思いますが、現状では、単にこれを
造らない、造るの話ではなくて、連関してるんですね。粗大ごみ処理施設の規模も変わっ
てきますし、仕様も変わってきます。焼却施設のほうも変わってきます。それから焼却施
設のほうも、今、検討していますけれども、それがどうなっていくのか、どういう形で更
新していくのか、そういうものにも関係してきますから、何と何のコストなのか、単純に
委託するかそうじゃないかの比較であれば、今もうデータは出ていますから、あとはそれ
を取りまとめれば、今、委託をお願いしている市もありますので、出ると思いますけれど
も、連関してありますので、すぐに出せますというお話ができない状況です。

【邑上会長】

だとすると、全体像をやっぱり検討しないといけないという話になっちゃうんですけれ
ども、今、全体像やっていませんよねという話になっちゃうんですよ。ただ、そこは関
係すると言いつつ、ここだけやっていますと言ってるから、今はやっぱりそのコスト比
較しかできないので、それをやるしかないかなと思いますので。

【坂本専任者】

ちょっとよろしいですか。今、その補助金申請とかおっしゃっていましたが、前
回でも一応出すのは25億で出されましたよね。7社の参考見積もりとって、4社が辞退
して、一番低いところで33億だったですよ。一番高いのは50億を超していましたよ
ね。じゃあ、そこで、もし例えば今の17億で出した場合に、本当はふたをあけてみたら、
入札でとんでもない数字でしたということになったらどうするんですか。そこら辺はやっ
ぱり詰めとかないと。

だから、縦割りの悪いところはそれで、財務ともちゃんと打ち合わせしながら、そこら辺は詰めておかないと、国の概算要求なんか、こんなことやったらたたき投げられますよ。何やっとするの、こんなのって。

【邑上会長】

で、今の話をしているけど、ずっとこのままになっちゃうので、とりあえず一旦これで切っておいて、今日やる予定になっていた、この説明と、これに対する質問ですね。ある程度あれですかね、そんなにすごいことは書いていないので、今のところ、ちょっと読んだだけだとこれぐらいの質問になるのかなとは思いますが。あとは、これを持ち帰っていただいて、また次回、またはその前にメールなり何なり連絡していただくのは構わないと思うんですけども、また進めていきたい。

一応今日は、この話と、あとは勉強会とか見学会の話をする予定にはなっていたので、一旦そちらに移っていきたいです。

【光橋専任者】

すいません、持ち帰って、どこまでを検討すればいいんですか。

【邑上会長】

今の時点では説明のあった内容で、さらに疑問とか意見とかがあれば出していただければという。そもそも論はどうだとかいうのはちょっと別で、ここに書いてある内容の。

【光橋専任者】

いただいた資料からの質問。

【邑上会長】

はい。

【光橋専任者】

だから、今、この4ページ目の、パワーポイントの4番目の具体的協議内容のことについて、1つずつ、(1)(2)(3)についての意見を取りまとめることまでは必要ないということですか。

【邑上会長】

今の段階では要らないのかなと思っているんですけども、まずはこれをただ見ていただいて。

【光橋専任者】

そういうことですか。

【邑上会長】

で、いいと思います。

【光橋専任者】

そうすると、ごめんなさい、これ、27年3月めどというのは、最終的には、この(1)(2)(3)の意向を、3月中に我々は住民の意見をまとめて、こちらで示さないといけないということ？

【邑上会長】

だから、したい、してほしいと言っているだけなので。

【片山参事】

いや、強制力はないので、そういう希望を。ちょっと言葉が強かったですかね。希望を率直に述べているということですので。

【光橋専任者】

はい、わかりました。

【小川代表者】

じゃあ、基本構想には財源の問題がついていますがけれども、これに出ていませんわね。施設の姿だけだからかどうか知らないけども。必ずこれにはコストがついて回りますので、さっき会長がおっしゃったように、それもちょっとつけ加えて検討してみたいと思いますよね。

【邑上会長】

そういう質問が、また出てきてもいいんじゃないかなと思います。

じゃあ、既に連絡は行っているかと思うんですけど、見学会ですね。前回、見学会をしたいということでお願いしていましたので、その内容の説明をしていただこうかと思います。

【木村課長】

それでは、前回の協議会で、1日で何とか回れないかということで、既に通知のほうはさせていただいております。少し朝早くなりましたけれども、何とか組めました。日程が1月22日の木曜日でございます。こちらの桜が丘市民センターに7時50分に集合・出発ということで、午前中に東京たま広域資源循環組合へ行きたいと思います。また、それが終わりますと、午後は1時30分から川崎の昭和電工の見学の予約がとれましたので、途中、高速道路のパーキングエリアでの昼食となりますが、これで日程を組ませていただ

きました。到着は交通状況にもよりますが、おおむね17時ごろ、午後5時ごろになると想定をさせていただきます。

申し込みですが、今日までをお願いをしております。今のところ、まだご連絡いただいていますのが2名ほどでございますが、今日この後、ご出席希望の方は事務局まで申し込みをしていただければと思います。お名前と、あと年齢の確認が必要になっておりまして、そちらをお伺いしたいと思いますので、終わりましたら事務局までお願いしたいと思ます。

【邑上会長】

何名と言っていました？ 申し込み。

【木村課長】

今、2名です。

【邑上会長】

2名？ 2名って、私と誰かもう一人ですね。

【木村課長】

はい。

【邑上会長】

私も会社を休んで行きますので、できれば行ける方はぜひ参加していただければと思います。

【坂本専任者】

たまというのは、これ見ていたら、この場所に行かれるんですか。たまエコニュースというのが12月13日の折り込みに入っていて、これは全市を対象にしているところですけどね。

【片山参事】

そうです、そうです。

【木村課長】

はい、二ツ塚の。

【邑上会長】

じゃあ、見学会については、都合でその日しかできないということなので、その日ということで、2カ所回りますので、ぜひ参加いただければと思います。

この内容について、何か質問とかありますか。2名とか3名だと寂しいので。

じゃあ、特に質問はないですかね。施設見学会については以上で、次はVOCの勉強会ですね。お願いします。

【木村課長】

それでは勉強会についてでございます。前回ご説明をさせていただきまして、化学物質アドバイザーの紹介を受けまして、今、手続中でございますが、講師の方の日程等を調整しております、2月8日の日曜日とれておりますので、この日で実施をしたいと思います。時間は協議会のほうで決めております午前10時からということで、衛生組合の会議室で行うということで進めております。

詳細が決まりましたら、また皆様のほうにはご連絡をさせていただきたいと思っております。

【森口専任者】

武蔵村山市のほうからとか、3市、ほかの市の方も参加してほしいという話があったと思うんですが、武蔵村山市からの参加はありそうですか。

【木村課長】

各市の広報紙、市報でご案内をさせていただきたいと思っております。1月の広報紙に掲載する予定ですので、その状況で人数は決まってくると思っております。

【坂本専任者】

前の説明会の実績で、武蔵村山市は参加者1人もいなかったとか聞いているんですが、小平市は何人くらい？ 参考までに。

【邑上会長】

それは3市、それぞれの説明会のですか。

【坂本専任者】

そうです、そうです。東大和は結構多かったですよね。

【邑上会長】

大体でもいいですが、何人くらい。

【木村課長】

小平市9名です。

東大和市は30名ですね。

【坂本専任者】

30名。ああ、そうですか。

【邑上会長】

武蔵村山は。

【木村課長】

武蔵村山市はゼロでございます。

【邑上会長】

そういう場合はやらないですよ。いないんですもんね。

【木村課長】

はい。

【邑上会長】

そうですか。残念ですね。

10時から12時ぐらいが一応予定ということですか。

【木村課長】

はい。

【邑上会長】

2月8日の日曜日ですね。

【山崎専任者】

すいません、その関連なんですけれども、住民説明会を3カ所でやりましたが、その議事録というのはいつ……。

【木村課長】

はい。ただいま準備をしております。

【山崎専任者】

どれぐらいでできるの？

【木村課長】

なるべく早目に、急ぎたいと。

【山崎専任者】

もう1カ月経ちますよね。東大和が最後で、11月15日ですから、今日13日？ ほぼ1カ月ですから、もうできてもおかしくないですよ。

【木村課長】

そうですね。早目に、ホームページにアップしたいと思います。

【山崎専任者】

それは組合のホームページにアップされるんですか。

【木村課長】

はい、そうです。

【森口専任者】

基本構想の説明のときに中島町の方には、もうそこで建てるということや何かを説明したんですかという話があって、そちらの人には、もう納得していただいたというか、了承していただいたというか、説明したというような回答をいただいたんですけど、その際に、中島町とここはすごく近くて、23年2月16日の衛生組合の2月定例会で採択していただいた陳情で、衛生組合における焼却炉の周辺住民についての情報格差の是正についての陳情が採択されているんですけど、そのときに小平市の中島町の住民と東大和市の焼却炉の近隣の住民とを、情報に格差をつけないでくれというあれが議員の全員一致で採択されていると思うので、中島町に建てるということは、ここを、片山さんが前回おっしゃっていたように、煙突の焼却炉の煙は高いところから飛んで、遠くに落ちるところが一番問題なんだという、東大和のほうにも焼却炉は建てるんですけどよろしいですかという話の一節ぐらいあってもいいかと思うし、そういう相談は何もなく、このところには、要するに2つの施設をこれから何十年も受け入れろということの意識が、組合と小平市長にないのは、そういうことがわかっていらっしゃらない方だと思うので、ぜひ向こうで説明したことはこっちでも説明して、私たちも焼却炉の建て替えの、焼却炉を受け入れている人間だということを、いま一度、自覚していただきたいのですが。

私の言っていること、違っていますか。

【片山参事】

情報格差はないようにいたします。今でもあるとは思っていないんですけども、確かにその部分の説明は中島町が中心であって、桜が丘のほうには弱かったかなというのはありますので。

【森口専任者】

陳情文書で、その他情報に関しても、小平・立川市民と同様に、東大和市民も焼却炉の地域住民の方々と認識し、差別のすることのないように求めるという趣旨で陳情がいつていると思うんですが、ぜひ、私たちは、ここに廃プラ施設を受け入れることのほかに、焼却炉の受け入れもしていることになると思うんですね。前回の、においのことでもめたの

も、近くに住んでいるという意識があるからなんですよ。ダイオキシンは大丈夫、においはしないということを、ここに言うのであれば、それは中島町の方にも言えることなので、どうぞ差別することなく、同じように意識してください。

それは、一番わかっていらっしゃらないのは小平市長だと思うので、会議録に残して小平市長によく言っていただきたいと思います。

【邑上会長】

ちょっと聞き漏らしたんですけど、陳情が出ているというのは何に出ている。

【森口専任者】

陳情は、23年2月16日の衛生組合の2月定例会で採択されています。

【邑上会長】

衛生組合の議会というのかな。

【森口専任者】

2月の定例会で……。

【邑上会長】

そこに出してるのね。

【森口専任者】

はい、採択です。

【邑上会長】

はい。じゃあ、いいですか。一応もともと45分までということなので、ちょっと過ぎましたけれども、今日の会合は、これで一旦終わりにしたいと思います。

次回は1月17日という予定でありましたけれども、会場は、前回、私が市民センターという話をしている、今日なっていますけれども、次回もそのまま市民センターにしたいと思っていますが、よろしいですか。

【委員・専任者】

お願いします。

【邑上会長】

次回、1月17日の土曜日、午後7時、19時から、会場はこちらの桜が丘市民センターで実施したいと思います。

施設の姿というのは、今日お話がありましたけれども、これの続きをやるということなので、またこれを読んでいただいて、いろいろ質問等あれば挙げていただければと思いま

す。

今日のお配りしている資料の中に、比重の話と3市の廃棄物の話とか、結構いい資料が出ていますので、これは我々の理解を増すために次回ちょっと説明していただいたほうがいいかなと思いますので、可能であれば一応持ってきていただいて、お願いしたいなと思います。

あとは何か。

じゃあ、今日はこれで終わりにしようと思いますが、これでよろしいですか。

【委員・専任者】

はい

【邑上会長】

お疲れさまでした。次回もよろしくお願いします。